

24時間・365日 安心で快適な生活をサポートします



駆付け
・
1次対応
無料

トラブル
発生率
★★★



水まわりの トラブル駆付け

「蛇口の水漏れ」などのトラブルに
応急対応いたします。

ご利用の際の注意事項

- 共有部分はサービス対象外です。
- 部品交換や特殊対応が必要な作業、30分を越える超過作業に対する料金はお客様負担となります。

※1次対応とは部品を必要
としない30分以内の簡
単な作業を指します。

※右記「水まわり」「カギ」
「ガラス」以外のトラブル
には対応いたしません。

※物件所有者様からお客様
情報をご提供いただいた
場合に適用されます。

※ご入居者様がご利用不要
と手続きされた場合は適
用されません。

トラブル
発生率
★★★



玄関力ギの トラブル駆付け

「玄関力ギの紛失」などの
際に開錠作業をいたします。

開錠作業時には、現住所記載の公的顔写真入り身分証明書にて本人確認をさせて
いただきます。

※本人確認ができない場合は、警察、管理会社などの立ち合いが必要になります。

ご利用の際の注意事項

- 共有部分はサービス対象外です。
- 特殊開錠作業や部品交換が必要になった場合の費用はお客様負担となります。
- 詳しくは受付センターへお問い合わせください。

トラブル
発生率
★★

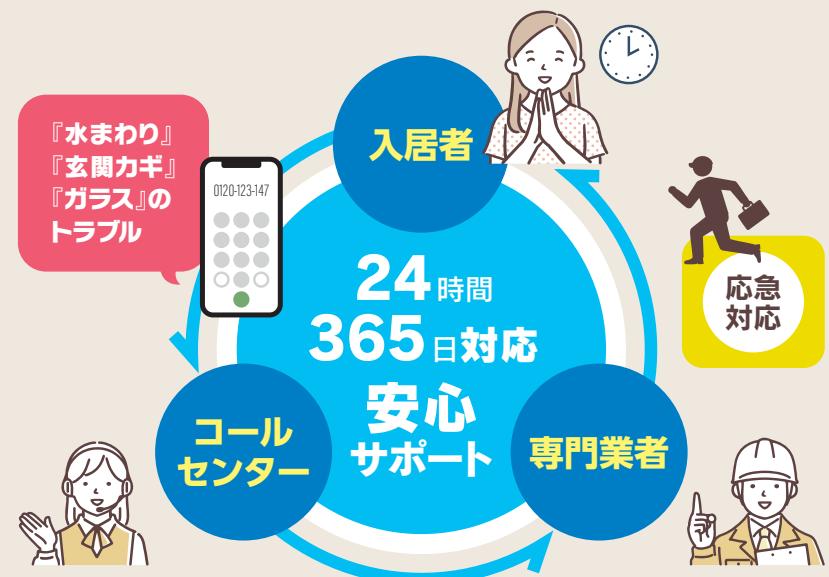


ガラスの トラブル駆付け

「窓ガラス破損」などの応急対応に
サービススタッフが駆付けます。

ご利用の際の注意事項

- 共有部分はサービス対象外です。
- ガラス交換や部品交換、特殊対応が必要な作業、30分を越える超過作業に対する料金はお客様負担となります。



※ 詳しくは裏面の利用規約をご確認ください。

Jサポ+24 緊急サポートセンター 利用規約

第1条.緊急駆付けサービスの対象建物

緊急駆付けサービス(以下、「駆付けサービス」という)は、本サービスにおける賃貸物件の占有する居住部分かつ賃貸借契約書記載の設備を対象とします。なお、入居者等の所有物は対象外とします。

第2条.駆付けサービスの対象期間

- 駆付けサービスの対象期間は、当該賃貸物件の入居中に限り、当該物件退去後は終了(対象外)となります。
- 本サービスは、入居者に対する事前の通知等を経ることなく、貸主その他の関係者の都合により突然終了することがあり、仮に、その終了によって入居者その他の関係者が何らかの損害を被ったとしても何らの賠償の対象にもなりません。

第3条.駆付けサービスをご利用いただく際のご注意事項

- 駆付けサービスは、(株)シード・コーポレーションに委託しています。
- 駆付けサービスは、(株)シード・コーポレーションと提携もしくは再委託する専門業者(以下、「駆付け専門業者」という)を入居者にご紹介し、利用料金の一部または全部を当社が負担するものです。
- 駆付けサービスを利用する際は、必ず「Jサポ+24緊急サポートセンター」(以下、「受付センター」という)までご連絡ください。(事前に連絡がなく入居者等が自ら業者を手配された場合は、駆付けサービスの対象外となります。)
- 受付センターにて受付した担当者は、入居者等の契約状況を確認し、駆付けサービスの提供に必要な内容や入居者等の情報を駆付け専門業者へ連絡します。
- 駆付けサービスのご利用後に、Jサポ+24のご契約をしていないことまたは当該契約が終了していることが判明した場合は、後日費用を入居者等に請求させていただきます。
- 交通事情、気象状況等により、駆付けサービスの着手に時間がかかる場合またはサービスの提供ができない場合があります。
- 駆付けサービスでは、部品交換や特殊対応が必要な30分程度の応急処置を行います。部品交換や特殊対応が必要な作業、30分を超える超過作業、およびサービス提供範囲外の作業を行う場合の費用は入居者等のご負担となります。鍵のトラブル等による破錠作業は特殊対応が必要な作業となります。なお、破錠を行う場合は管理会社または賃貸人の承諾を得たうえで当該作業を行います。また、鍵及びドアの種類によっては、開錠作業ができない場合があります。
- 駆付けサービスを入居者が受ける場合(特に玄関鍵の開錠)は、次にあげる身分証明書の提示が必要となります。但し、身分証明書の住所が本サービス対象物件の所在地と異なる場合は駆付けサービス対象外となります。
 - (1)運転免許証
 - (2)顔写真付きの公的機関証明書

9.部品交換等が生じる場合は、管理会社や賃貸人の承諾を得てからの作業となります。

10.部品交換等の料金が発生する場合や管理会社や賃貸人の承諾が必要な場合は、入居者等から管理会社や賃貸人に直接ご連絡していただきます。

11.サービス内容が予告なく変更される場合などがございますので、あらかじめご了承願います。

第4条 駆付けサービスの内容

- 入居者は次の各号のトラブルが生じたとき、Jサポ+24緊急サポートセンターにて、24時間365日、トラブル解決のための情報提供または駆付けサービスを受けることができます。
 - (1)鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブル
 - (2)水まわりのトラブル
 - (3)ガラスの破損トラブル

第5条 駆付けサービスの適用地域

- 駆付けサービスは、日本国内でのみ適用されます。
- 一部の離島等の地域では駆付けサービスの提供ができない場合があります。

第6条 駆付けサービスを提供できない場合

- 駆付けサービスは、以下の事項に該当する場合には提供することができません。
- ①故意または重大な過失によって生じたトラブル
 - ②地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする場合
 - ③戦争または暴動を原因とする場合
 - ④風災や水災などの自然災害を原因とする場合
 - ⑤システム障害・停電
 - ⑥賃借料等を当社に対して正常にお支払い頂いていない場合
 - ⑦その他、当社等が不適切と判断した場合
 - ⑧入居者等ご自身で業者を手配された場合